

「こどもの権利の啓発テキスト解説動画制作業務」企画提案公募 質問に対する回答

仕様書 ページ	質問内容	回答
1 ページ 4①	啓発テキスト『『聴く』からはじめるこどもの権利』に使用されているイラスト・図版のデータ提供および動画内での使用は可能でしょうか。(テキストと動画の視覚的な統一性を高めるためです)	データの提供自体は可能ですが、テキスト内には一部フリー素材「ソコスト」のものを使用しております。そのため、提供データを動画へ使用することが、該当するフリー素材の利用規約や、本業務の仕様書に抵触しないかにつきましては、貴社にてご確認をお願いいたします。
1 ページ 4①	啓発テキスト「『聴く』からはじめるこどもの権利」に掲載されているイラスト、図解、ロゴ等の元データ (Illustrator 等の編集可能データ) は、動画制作時の素材として県から受託者へ提供していただけますでしょうか。	
1 ページ 4①	研修現場での活用にあたり、各施設 (学校・保育所等) で想定されている標準的な研修時間 (例: 15 分～30 分の短時間研修、60 分以上の総合研修など) や、動画内でグループワーク等を促す際の一時停止時間の想定について、県として推奨する前提条件等はございますでしょうか。	各施設の実情により確保できる時間が異なるため、1 本ずつの視聴も、まとめた視聴も現場が選択できるよう、柔軟に対応できる構成を想定しております。 また、動画内での一時停止については、「各現場の進行役の方が手動で一時停止・再開をコントロールする」運用を想定しております。
2 ページ 4③	動画仕様について「10 分程度とし、テーマ別で計 3 本」「テーマに応じて本数が増減となる場合は、合わせて提案すること」とありますが、テーマの分解や視聴者の離脱防止の観点から、全体尺 (約 30 分) を維持したまま動画の本数や 1 本あたりの長さを変更する提案 (例: 5 分×6 本等) も評価の対象となりますでしょうか。	ご認識のとおり、全体尺 (約 30 分) を維持した上での本数変更の提案は評価の対象となります。ただし、本数を変更される場合は、各動画が 3 つのテーマとどのように紐づくかが分かるよう、企画提案書等でお示しください。
2 ページ 4④	起用する専門家について、決定時期の目安をご教示ください。(収録・監修スケジュールを組み立てる前提とするためです)	専門家の決定時期は 9 月上旬頃を予定しております。
2 ページ 4④	専門家の出演料 (謝金) について、県の謝金基準等の目安となる水準があればご教示ください。あわせて、交通費の想定 (県内・県外いずれの想定か) についてもご教示ください。	出演料 (謝金) については、「1 時間当たり 1 万 5 千円相当」を目安として積算してください。なお、この対象時間には、動画への出演時間だけでなく、事前の打ち合わせや内容の監修 (確認作業等) にかかる時間も含めて想定・算定してください。
2 ページ 4④	専門家への謝金および交通費につきまして、受託者の業務範囲 (予算内) とされておりますが、福岡県で定めている謝金等の標準的な支払基準 (または見積算出時の上限目安) はございますでしょうか。	また、専門家の方は県内の方を想定しております。
2 ページ 4④	本業務における専門家 (有識者等) への出演・監修に係る謝礼について、貴県として想定されている金額 (目安・上限額等) がございましたらご教示ください。	
2 ページ 4④	YouTube や県 HP での配信、研修での利用を鑑み、音声オフ環境での視聴に対応した「全編テロップ (字幕)」の挿入や、ユニバーサルデザインに配慮した設計は必須要件となりますでしょうか。	県公式ホームページや YouTube 等での配信を想定しているため、音声オフ環境でも内容が理解できるよう、全編テロップの挿入等、ユニバーサルデザインに配慮した設計をお願いいたします。
2 ページ 4⑥	YouTube での配信は、一般公開・限定公開のいずれを想定されていきますでしょうか。(サムネイルの設計および視聴状況の報告方法の前提とするためです)	YouTube での配信は一般公開を想定しております。

仕様書 ページ	質問内容	回答
2 ページ 4 ⑥	県および専門家による構成案・台本・動画（仮編集版等）の確認・監修にあたり、1 回あたりの標準的な確認期間（例：県側の確認に要する日数）の目安はどの程度を見込んでおけばよろしいでしょうか。	1 回あたりの確認期間は、1～2 週間程度を見込んでいただきますようお願いいたします。
	これまで県や各現場（学校・保育所・こども食堂等）において「こどもの権利」に関する啓発や研修を実施される中で、受講者（ターゲット層）の理解度・関心や、従来の啓発手法において感じられている課題・改善を期待される点がございましたら、公表可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。	研修については、現時点では実施しておりません。 課題としては、こどもの権利に関する基本を広く周知して県内での理解の統一化を図るとともに、単なる理念の理解にとどまらず、各現場において日々の具体的な実践へつなげていくことが必要であると考えております。